

## 令和5年度（2023年度）

### 第1回日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年（2023年）6月28日（月）13時30分～15時30分
- 2 場 所 日高振興局庁舎 4階 講堂
- 3 出席者 別添「出席者名簿のとおり」
- 4 議 題
  - (1) 令和4年度 北海道障がい者条例に関する施策の推進状況（情報提供）
  - (2) 地域づくり委員会のこれまでの取組報告（情報提供）
    - ア 手話出前講座について
    - イ 障がい児・者への理解促進に関する出前講座
  - (3) 令和5年度 地域づくり委員会の具体的な取組の決定について（協議）
- 5 閉 会

---

#### 1 令和4年度 北海道障がい者条例に関する施策の推進状況（情報提供）

##### ○ 野口推進員

「令和4年度 北海道障がい者条例に関する施策の推進状況」について、事務局から説明をお願いします。

##### ○ 事務局

「北海道障がい者条例」の主な施策として、「権利擁護の推進」、「障がい者が暮らしやすい地域づくり」、「障がい者の就労支援」の3つの柱がある。

今回の委員会では、「権利擁護の推進」と「障がい者が暮らしやすい地域づくり」の2つの柱の推進状況について説明する。

「権利擁護の推進」として、虐待や差別等の解消し、条例が掲げる「障がいのある人が暮らしやすい地域をつくろう」という目標を実現していくために、全道14圏域に「地域づくり委員会」が設置されている。

地域づくり委員会では、虐待や差別や日々の暮らしにくさに関することについて、「協議申立」を受け付けている。

申立ては誰でも行うことができるが、基本的には、申立人が居住する圏域の地域づくり推進員に対して行う。

申立てを受けたとき、地域づくり委員会は中立公平な立場に立ち、当事者や関係者との話し合いにより解決を図る。

話し合いによる解決が原則だが、虐待や重大な人権侵害の事案については、地域づくり推進員による指導、知事による勧告、勧告内容の公表を行うことができる。

令和4年度の「協議申立」の受付は、日高が0件、全道では3件、「協議申立」には至らず「相談」となったものは、日高が0件、全道では2件となっている。

圏域別受付状況として、石狩圏域で申立書受理が2件、相談のみが1件、後志圏域で申立

書受理が1件、桧山圏域で相談のみが1件となっている。

障がい種別別受付状況として、身体障がい 肢体不自由と不明の相談のみがそれぞれ1件、知的障がいの申立書受理が1件、精神障がいの申立書受理が2件となっている。

申立・相談分野別受付状況として、生活面での申立書受理が2件、就労面での申立書受理が1件、交通面での相談のみが2件となっている。

「障がい者が暮らしやすい地域づくり」として、全道14圏域に設置された地域づくり委員会において、令和4年度で合計27回の協議が行われている。

昨年度、日高圏域における地域づくり委員会は、令和4年6月27日、12月6日、令和5年3月14日の3回開催され、それぞれ「障がい者の就労について」、「障がい者が地域で暮らすことについて」、「障がいのある方と地域住民の相互理解について（地域課題）」の3つを協議事項とした。

#### ○ 野口推進員

説明について、意見や質問等はあるか。（意見、質問等無し。）

本来なら申立てや相談等に該当するものが、地域づくり委員会に上がってこない事例もあるように思える。

令和4年度第3回地域づくり委員会において、地域づくり委員会の存在意義、仕組み、活動内容を周知する必要性について、各委員が認識を共有したと思っている。

## 2 地域づくり委員会のこれまでの取組報告（情報提供）

#### ○ 野口推進員

令和4年度第3回地域づくり委員会において、令和5年度の実施の大枠については同意いただけたと思う。

「地域づくり委員会のこれまでの取組報告」として「手話出前講座」について、事務局から説明をお願いする。

#### ○ 事務局

「手話出前講座」は、聴覚に障がいのある方への理解促進を目指して平成30年度から実施している。

実施方法として、管内の高等学校や看護専門学校の希望校を募集し、「聴覚に障がいのある方」を講師として一般公募を行っている。

令和4年度は、浦河高校、浦河赤十字看護専門学校の2校で実施している。

令和5年度については、4月下旬から5月22日を申し込み期間として設定して、希望を募集したところ、静内高校、浦河高校と浦河赤十字看護専門学校の3校から応募をいただいた。

講師については、3つの学校でそれぞれ1名を講師として現在調整中。

#### ○ 野口推進員

講師の調整を行い、日高振興局の手話通訳者 久保 香奈氏に協力を仰ぎ、3校にそれぞれ

れ派遣できることになった。

説明について、意見や質問等はあるか。(意見、質問等無し。)

「障がい児・者への理解促進に関する出前講座」について、事務局から説明をお願いする。

#### ○ 事務局

「障がい児・者への理解促進に関する出前講座」は、社会の障がいに対する理解を促進していくことや、学生らに福祉業務への興味を持ってもらえるきっかけづくり、障がいのあることを理由とした差別解消や合理的配慮を促す目的として令和3年度から実施している。

令和4年度第3回地域づくり委員会において、令和5年度も同講座を引き続き実施していくことが確認されたので、継続した取組として展開していくことを提案する。

令和4年度は「日高信用金庫」、「平取福祉会 生活介護すずらん」の2か所で実施し、「日高信用金庫」は石黒コーディネーターが、「平取福祉会 生活介護すずらん」は野口推進員が講師を務めた。

受講対象者については、令和4年度同様に特段制限を設けず、講師は主に地域づくり委員会の各委員にお願いしたいと思う。

応募から実施までの過程は、昨年度に引き続き「応募のしやすさ」と「講師選定の円滑さ」を考慮して、講座メニューをあらかじめ提示し、受講希望者を募集するという流れを考えている。

受講者募集のチラシは、別添資料「障がい児・者への理解促進に関する出前講座」のとおり。

受講者を募集する際には、事前に各委員からいただいた講演内容一覧表を通知文などに記載して、企業への周知やSNS、ホームページ、報道への発表を行いたいと考えているが、その前に、各委員に講座テーマの文言の確認を行う。

各委員の講演可能メニューの講演時間は1時間程度とする。

講座開催のチラシ等を作成したら、各委員に確認を依頼する。

講座開催の日程等について、講師となる委員と事務局で調整し、当日は講師1名と補佐として事務局1～2名が参加し、開催後は、受講者にアンケートの記入を依頼する。

講師になった委員には、第3回目の委員会にて、受講者の反応や開催に当たっての改善点等について、簡単に報告いただき、次年度の出前講座に反映したいと思う。

講座終了後、受講者の方から了承が得られたら、振興局で運営するSNSやホームページ等に講座の様子を投稿し、日高圏域における取組の周知を図りたい。

#### ○ 野口推進員

各委員も自分の職場や所属団体の情報ネットワーク等を活用して、障がいに対する理解についての周知活動をして欲しいと思っている。

講座を開催する際には、理解促進の趣旨を理解した上で、各委員の講演内容一覧表を情報ネットワーク等に掲載すると、見る人が具体的なイメージを持つことができるのではないかなと思う。

説明について、意見や質問等はあるか。

○ 館委員

令和4年度中は講座が2回開催されたが、(新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてきているので、)令和5年度は3回程度開催されるのではないかと思います。

また、障がい関連施設だけでなく、一般人を対象に講座を開催できればいいと思う。

○ 野口推進員

受講対象にはこだわっていないので、一般企業において開催してもいいと考えている。

公共職業安定所において、一般企業を対象にして講座を周知するアイデアはあるか、あるいは、従業員の研修として講座の活用を働きかけることができるか。

○ 北野委員

公共職業安定所主催で会議が開かれることはあまりない。

講座に係るチラシを窓口の棚に陳列したり、来所した人に配布したりすることはできる。

○ 館委員

公共職業安定所のホームページに講座に係る内容を掲載できないか。

チラシよりもインターネットで、障がいに対する関心を持つ人がいるのではないか。

○ 北野委員

公共職業安定所のホームページを担当していないので、今ここで即答できないが、担当者に講座に係る内容の掲載ができるか否か確認する。

○ 館委員

日高振興局社会福祉課のホームページを見ることがあるが、紙媒体だけでなくインターネットを活用することにより、講座だけでなく、地域づくり委員会について興味や関心を持つ人が増えると思う。

○ 野口推進員

令和4年度に「日高信用金庫」で講座を開催したので、過去に実績のある団体に講座に係るチラシを陳列できると思うが、各町役場にも陳列は可能か。

○ 渡邊委員

チラシを提供してもらえれば、役場や学校にも陳列できると思う。

役場では、年に一度町の社会福祉協議会と連携して、小学校において高齢者体験と特別体験の行事を実施しているので、その際に配布ができる。

○ 野口推進員

役場にチラシを配布されれば活用できるので、事務局でチラシを送付できるのか。

- 事務局  
事務局でチラシの送付は可能。
- 野口推進員  
各委員も、情報ネットワーク等でチラシを活用して、周知活動をして欲しいし、自身も商工会、馴染みの飲食店などの人が集まるところにチラシを掲示したいと思う。
- 北野委員  
事務局でチラシをデータで送付することは可能か。  
所属のホームページに掲載することになった場合、データがあれば掲載しやすい。
- 事務局  
チラシをデータで送付することは可能。

### 3 令和5年度 地域づくり委員会の具体的な取組の決定について（協議）

- 野口推進員  
令和5年度第2回委員会について、管内いずれかの町の自立支援協議会と共催で開催すること、各委員が地域の声を聴き、同協議会と地域づくり委員会の交流づくりを目的とすることについても合意していただいている。  
令和5年5月末に、令和5年度第2回委員会の開催方法や内容について、事前協議という形で各委員にメールで照会し、意見をいただいた。  
事前協議を行った理由は、本日開催中の委員会において、第2回の委員会で何をどのように実施するかを具体的にするためである。  
資料「事前協議意見まとめ」には、令和4年度の第3回の委員会における各委員の意見を記載した。  
地域づくり委員会の設置目的と役割について改めて振り返る。  
地域づくりガイドラインとして、地域づくりは一つの町や特定の福祉事業所だけが頑張っても限界がある故、町民一人ひとりがその担い手となることで誰もが暮らしやすい地域づくりを目指せる、つまり、地域づくりを推進するために「地域づくり委員会」がある。  
また、委員会は、町と協働する場から実現可能な体制となる後押しをする役割があり、自立支援協議会の地域課題全般を所掌している。  
さらに、委員会のねらいとして、町の背景を知り、自立支援協議会の対応状況などの情報交換を行うことで、差別解消や理解促進につながる取組みを圏域全体で推進したいと考え、対等な立場で対話をする場として、タウンミーティングを管内いずれかの町の自立支援協議会と共催する。  
共催の目的や効果としていくつかの点があげられる。
  - ① 障がいのある方や家族、支援者が暮らしにくさを訴える場から、「私たちの町がこうだったらいいな」等、暮らしやすくなるための希望を話せる場づくりを目指す。
  - ② 障がいのある方の希望が、障害福祉計画に反映することを目指す。

- ③ 「タウンミーティング」の機会が、町の仕組みにつながる。
- ④ 障がいのある方の意思を伝える機会があると、その方を知ることによって、障がいに対する理解につながる。
- ⑤ 地域課題としてとらえることにより、町と問題を共有できる。

タウンミーティングの開催地候補を絞り込む上で、石黒地域づくりコーディネーターに情報提供いただきたい。

その上で、自立支援協議会事務局のある役場に内容等の趣旨を説明して、タウンミーティングを有効なものにしたいと思っている町での開催を考えている。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

管内7町に同じ提案（協議会の開催状況、課題等のヒアリング）を行い、3町まで絞って開催候補地としたい。

○ 野口推進員

自治体の自立支援協議会とタウンミーティングとして共催する場合は、自治体、地域づくり委員会双方に意義があるものになるのが望ましいので、事前協議という形で委員の皆さんからメールで意見をいただいた。

令和4年度第3回委員会の振り返りとして少し意見や提案があった。

- ① 各委員は、管内の状況を十分把握していないので、意見が出しにくい。
- ② 合意内容が共催のみなので、地域づくりコーディネーターの情報を得ながら、どの自治体にするかによって、実施するイメージが変わってくると思う。
- ③ 自治体側との関係づくりの一環や直接対話できる機会ととらえても良い。

タウンミーティングを自治体の自立支援協議会と共催（フラットな対話の場）として様々な意見や提案があった。

- ① 開催趣旨に触れた方が良い。
- ② 自立支援協議会と地域づくり委員会の関係性や、両方の組織の所管事項（どういう組織で何ができるのか）を説明した方が良い。
- ③ 自治体内で課題が生じた時、どういう場合に地域づくり委員会に相談できるか、また、同委員会に相談のあった事例はどのように処理されるか等の内容を提示した方がよい。
- ④ 地域づくり委員会に相談や申立てをする場合、どこに窓口があり、どのように手続きすればいいのかを提示した方がよい。
- ⑤ タウンミーティング自体が解決の場だけではなく、意見をまとめる際に、なるべく「こうなったらいいな。」の感想がでる雰囲気を目指すべきではないか。（障がいのある方の声を反映することを目的とする。）
- ⑥ 開催地の希望として、ハローワーク浦河の管轄が新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町なので、できればこの5町の中から開催を望む。（日高町及び平取町はハローワーク苫小牧の管轄）
- ⑦ 開催地については、地域づくりコーディネーターの情報を聞いて、各町の意向を踏まえて決めていきたい。

以上、令和5年度の具体的な取組の決定と事前協議について、意見や質問等はあるか。

○ 上中委員

北海道障がい者条例第42条（所掌事項）と同条例施行規則第11条（地域づくり委員会の職務）が地域づくり委員会の職務となっているので、その点をしっかり理解した上で、自立支援協議会と地域づくり委員会との役割分担をしなければならないと考える。

令和5年度の具体的な取組について、年に2、3回程度しか出席しない地域づくり委員会の委員にとって、実現が難しいのではないか。

地域の実情については、その自治体の住民や役場職員が一番よくわかっているので、その点をしっかり把握して、委員会としてできること、できないことを明確にした方がいい。

行政が地域課題に向き合ってしっかりやっていき、その過程で助言等が必要になった時、当委員会がそれを担う位置づけであるべきではないか。

○ 野口推進員

地域づくり委員会が地域課題を解決する立場ではないことは、委員会として認識していると思う。

地域課題については、その地域の住民自身が解決するべきものと考えており、地域づくり委員会が機会を通じて地域課題を所掌できると考えている。

○ 館委員

活発に活動している自立支援協議会と地域づくり委員会との共催が実現すれば、どのような効果をもたらすかを想像してしまう。

話はそれるが、地域づくり委員会の委員の所在地が、日高管内では新冠町、新ひだか町、浦河町の3町のみで、半数以上を浦河町が占めているが、他の自治体の所在地の人を委員にして、バランスを取った方がいいのではないか。

○ 佐藤委員

できれば、地域づくり委員会から町に依頼して共催するのではなく、自立支援協議会の方から共催を申し込むような形が望ましいのではないか。

○ 館委員

負担や実績を考慮して開催町を絞ることが現実的ではないか。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

自治体の担当者と話し合う際に、地域づくり委員会から共催を依頼する形になるが、担当者と担当部局が前向きに共催を考えてくれるように、各町を訪問した。

また、各町が負担にならないような感じで話を進めた経緯がある。

○ 伊藤委員

以前町役場にいたことがあり、膨大で義務的な業務量をこなすのは、職員にとって大変で

ある。

共催については、障がいのある方の声が反映されるようにするのはいいが、行動を強制されたり、誰かが責められたりするような展開はいけないと考えている。

○ 館委員

義務的として押し付けたり、責任を負わせたりする展開にしないのが大前提であるが、障がいのある方が言わなければならないと考えたり、遠慮して黙ってしまったりするのも良くないと思っている。

障がいのある方が気軽に発言できる雰囲気や、地域づくり委員会が作らなければならないと考えている。

○ 渡邊委員

国、道、市町村が法律等で定めたことをやるのが公務員であるが、その定めた部分の延長として、自立支援協議会として参画して、地域の意見を聴くこととなっている。

障がいに係る計画等において、障がいのある方にアンケートを出して、その結果を基に自立支援委員会及び計画策定委員会の委員及び障がいのある方の意見を聞いて作成している。

計画等の策定年度は多忙であるが、障がいのある方にとって、共催の試みは有意義な機会だと思っている。

小さい事、少し可能なことから始めないと、漸進できないのではないかと。

障がいを抱えている人が会話や相談するのは、知り合いか、知り合いの知り合いぐらいで、範囲が限られることが多い。

今回の試みで、障がいを抱えている人の意見が幅広く伝われば良いと思う。

○ 館委員

障がいについて知ることは、人を、また、自身を知ることにつながると思っている。

○ 奥村委員

グループワークにおいて、気軽な雰囲気や話し合えればいいし、5～6人の人数の方が発言しやすいと思う。

共催での開催後、今回の試みが継続する流れになるのを望んでいる。

開催地については、当委員会が特定の町に開催を依頼するのではなく、町から自発的に立候補する方が望ましいのではないかと。

○ 野口推進員

開催日時や場所についても、町から提案がなされる方が良いと思う。

第2回の委員会の方向性については、委員の皆さんの同意を得たと思っているが、当委員会をどのように役割分担するかを改めて認識した。

町の自立支援委員会の方々と分担について話し合う必要性も感じた。

○ 小野委員



第2回の開催方法について反対の委員はいないと感じたが、最初の試みというのは、各方面にいろいろなことをお願いすることが多くなりがちである。

自身も、3か月に1回程度、高齢の方、支援者の方、事業所の職員の方、弁護士等が集まって、福祉と法律の勉強会を開き、数々の事例についてみんなで知恵を絞りあっているが、障害を抱えた方を含めていない。

今回の開催方法は、当事者である障がいを抱えた方を含めて行うので画期的な感じがした。

○ 向谷地委員

地域づくり委員会の目指すところと町の自立支援協議会のそれと共通する点があり、障がいのある方の意見を聞いて周囲に広げていくのであれば、どのように意見を出しやすくするか、どのような意見が出るのかを注目するのも重要である。

どうしたらいいか、どうすればいいかという声は実際になかなか出づらい。

意見を言いづらい場合は、障がいのある方をリラックスさせて、和やかな雰囲気にする必要がある。

○ 事務局（阿部課長）

地域づくり委員会と自治体の自立支援協議会の役割分担とは、第2回委員会の共催ではなく、団体としての役割分担であると捉えていた。

つまり、訴訟事務や協議の依頼があったとき、委員がどこまでやっていくかという話題提起や、団体としての役割分担について整備した方がいいと思った。

地域づくり委員会の事務局を含めた構成員は、福祉従事者、医療従事者、町役場、道など目的は一緒だが、それぞれ立場や携わり方が違う。

委員会がどんどん事業や取り組みを行っていくのは、委員会自体の立ち位置が違うのではないか、地域のことは地域が一番わかっているという指摘であったと思う。

第2回委員会の取組みは、それぞれの地域の課題解決の一助となり、何らかの形で活性化する流れになればいいが、委員会自体が主体となってしまうのはまずいと思う。

地域づくり委員会が先導役や調整役のような役割を果たし、それぞれの地域が引き継ぐかたちが望ましいと思う。

○ 野口推進員

第2回委員会の取組みを委員会自体が所管するものではなく、各町の自立支援協議会等が主体となって引き継いでほしいと思っている。

開催要項（素案）の趣旨には、本委員会に出た意見にあるように、委員会自体の仕組みや役割、立場の違いの説明と、どのような組織なのか、何ができるのか、どのように申立てや相談を処理しているのかという所掌事項を講話というかたちで挿入した。

○ 上中委員

今回出た意見を参考にして、第2回委員会の開催内容を少し作り直した方が良いのではないかな。

開催すること自体反対する委員はいないが、推進委員、地域づくりコーディネーター及び事務局でいろいろ協議した上で、各委員にフィードバックした方が良いのではないか。

○ 野口推進員

各町の自立支援協議会に対して、共催の意向を聞いているか。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

現時点で、各町に対して共催企画の概略について伝えているが、共催の意向までは聞いていない。

7月末に、毎年実施している各町定期訪問・障がい関連職員情報交換会議があり、各町を訪問する際に、共催の意向を確認するか否か検討する。

委員の皆さんには、随時協議内容等の進捗状況を報告する。

○ 事務局（阿部課長）

開催要項（素案）にあるグループワークについて、話し合いの進め方等を詳しく説明してほしい。

○ 館委員

開催要項（素案）にあるグループワークとは、新ひだか町で過去に開催された福祉トピアと似たような形態ではないか。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

開催要項（素案）とは、推進員の資料と委員の皆さんの事前協議の意見をまとめたものをもとにして、仮に作成したものである。

委員会の前半で講話を、後半でグループワークを実施することを想定している。

1グループ5～6人を配置し、障害を抱えた方と家族とその支援者、町の自立支援協議会委員、地域づくり委員会委員で構成する。

各グループで違ったテーマを2回設定し、「仕事」がテーマの場合は、就労事業所関係者やハローワーク職員を配置する。

○ 小野委員

進行役や記録係は基本的に町の自立支援協議会に依頼することになるのか、場合によっては、地域づくり委員会の委員が担当することになるのか。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

グループの構成員において進行役や記録係を決定するつもりである。

地域づくり委員会の委員が担当する内容は、事前に打ち合わせすることになる。

○ 小野委員

「テーマは2ターン」を想定とあるが、同じテーマについて対話をするということか。

○ 石黒地域づくりコーディネーター

2ターンのうち、1つ目は設定されたテーマを各グループに配布し、2つ目は各グループでテーマを決める。

#### 4 まとめ

○ 野口推進員

委員会がこれからも第2回の取組みに関わるのではなく、自治体の自立支援協議会がどのように活性化するかのかのきっかけになれば良いと思う。

第2回委員会の開催については、地域づくり委員会委員の皆さんの同意を得ているが、今回出た意見を参考にして、各自治体の自立支援協議会と開催内容を協議する。

第2回委員会の共催方法については、町の自立支援協議会との協議を行ってからでないと具体的なことは決まらない。

地域づくりコーディネーターには、委員の皆さんへの随時協議内容等の進捗状況の報告を依頼する。

○ 和田オブザーバー

今回の委員会において、委員の皆さんの様々な意見により、第2回委員会の方向性が見えてきた気がする。

～地域づくり委員会のねらい～の「差別解消、理解促進につながる取り組みの推進を日高全域で進めたい。」の文言について、やりたい事とやれる事は違うことを認識した上で、地域づくり委員会が、町の自立支援協議会の潤滑油的な役割を果たしてほしい。

地域づくり委員会と町の自立支援協議会において、それぞれ何ができるかを考え、できることから始めなければいけないと思う。

タウンミーティング形式で開催するにあたって、地域づくり委員会と町の自立支援協議会が互いに有意義な内容を得て、信頼関係を構築できるようなきっかけになってほしい。

#### 5 閉会